

確定申告書の記載方法について

「東京都共同募金会・日本赤十字社（東京都支部）に対する寄附金」を支払った場合

個人住民税の寄附金税額控除を受ける^{※1}ためには、確定申告の際に**第二表に必要事項を記載してください**^{※2}。

次の事例1及び事例2を参考に、正しくご記載ください。

また、確定申告書を提出する際は、寄附先団体が発行した**領収書・受領証**を添付してください。

※1 街角募金等の匿名による募金は個人住民税の寄附金税額控除の対象になりません。

※2 日本赤十字社（本社）や中央共同募金会への寄附の申告方法は異なりますので、ご注意ください。

【事例1】

日本赤十字社（東京都支部）へ活動資金 32,000円を支払った場合

※ 下記は、令和4年分の確定申告書を用いた場合の例です。

令和 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書

整理番号

第二表 令和四年分以降用 ○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○国庫金保険料や生命保険料の支払明細書を添付しなければならぬ旨は添付書類に記載してください。

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
(13) 社会保険料控除	円	円
(15) 新生命保険料	円	円

住所 番 号 氏 名

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収)

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収入
		寄附先の名称等 日本赤十字社東京都支部 新宿区大久保1-2-15	

寄附先の所在地・名称を正確に記載します。

○ 総合課税の課税所得、一時所得に関する事項 (③)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

○ 寄附金控除に関する事項 (⑧)

寄附先の名称等	寄附金
日本赤十字社東京都支部	32,000

日本赤十字社（東京都支部）に対する活動資金は、「共同募金、日赤その他の寄附」欄に記載します。

都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
円	32,000	円	円

住民税

都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
円	32,000	円	円

職業税

非課税所得など	所得金額	課税所得	前年中の課税所得
円	円	円	円

税理士署名・電話番号

【事例2】

東京都共同募金会へ活動資金 22,000円を支払った場合

※ 下記は、令和4年分の確定申告書を用いた場合の例です。

令和 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書

整理番号

FA2302

住所
 氏名

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑬ 社会保険料控除	円	円
⑮ 生命保険料控除	円	円
⑯ 地震保険料	円	円
⑰ 旧長期損害保険料	円	円

第二表

令和4年分以降降用) 第二表は、第一表と一緒提出してください。(国民年金保険料や生命保険料の支払証明書を申告書に添付しなければならぬ書類は、必ず申告書に添付してください。)

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の「名称」	収入金額	源泉徴収税額
		寄附先の名称等		

寄附先の名称等 **東京都共同募金会
新宿区大久保3-10-1**

寄附先の所在地・名称を正確に記載します。

○ 総合課税

所得の種類	収入金額	必要経費等	所得金額
	円	円	円

○ 寄附金控除に関する事項 (㉔)

寄附先の名称等	寄附金
	円

○ 配偶者や親族に関する事項 (㉔~㉖)

氏名	個人番号	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
		円	22,000 円	円	円

東京都共同募金会に対する活動資金は、「共同募金、日赤その他の寄附」欄に記載します。

○ 事業専従者に関する事項 (㉗)

事業専従者の氏名	個人番号	所得金額	損益計算の特例適用前の不動産所得
		円	円

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	特定配当等・特定株式等譲渡所得の全額申告不要	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

○ 事業税

申告区分 申告開始年月日 年 月 日

所得種類 申告開始年月日 年 月 日

税理士署名・電話番号